

第2回 非財務情報の開示指針研究会 事務局資料

2021年7月

経済産業省 経済産業政策局

産業資金課・企業会計室

本研究会の全体像（予定）

回数	アジェンダ
第1回 (6月10日)	<u>開示指針の世界的な動向把握</u> ✓ IFRS財団による国際的なサステナビリティ基準のための審議会の設置に関連する定款改定案の概要 ✓ EU非財務情報指令改定の概要 ✓ 非財務に関する基準設定主体の動向 ➤ 非財務基準設定主体の連携とValue Reporting Foundation (VRF) ➤ CDPを通して見る非財務情報開示の国際動向
第2回 (本日)	<u>開示指針の分析</u> ✓ 第1回研究会の議論を受けて ✓ 「企業価値に関する報告 - 気候関連の財務報告基準のプロトタイプの例示」の検討
第3回 (8月上旬)	<u>開示事例を踏まえた開示指針</u> ✓ 我が国企業の開示事例を踏まえた、情報利用者との質の高い対話に資する開示指針の考え方 ✓ 非財務情報開示における海外動向と、国内への取込にあたっての課題の把握と共有
第4回 (9月上旬)	<u>開示媒体の考え方</u> ✓ 統合報告書、サステナビリティレポート等、企業が非財務情報を開示する際の媒体の考え方 ✓ XBRLの活用等、非財務情報のデジタル・レポーティングを進めるにあたっての枠組み整理

※第4回以降も、非財務情報の開示指針に関する世界的な動向を踏まえて、継続的に研究会を開催する。

※上記の他、議題に応じて国内外の有識者からの発表なども状況に応じて実施。

- 1. 第1回研究会以降の動向**
- 2. 第1回研究会の議論を受けて**
- 3. 「企業価値に関する報告 - 気候関連の財務報告基準プロトタイプ」の例示」の検討**
 - ① プロトタイプ」の概要・位置づけ**
 - ② プロトタイプ」の詳細**
 - ③ プロトタイプ」とTCFD提言の関係**
- 4. 本日は議論いただきたい事項**

1. 第1回研究会以降の動向

2. 第1回研究会の議論を受けて

3. 「企業価値に関する報告 - 気候関連の財務報告基準プロトタイプの例示」の検討

- ① プロトタイプ of の概要・位置づけ
- ② プロトタイプ of の詳細
- ③ プロトタイプとTCFD提言の関係

4. 本日は議論いただきたい事項

第1回研究会（6/10）以降の動向

- 第1回の研究会以降において、非財務情報の開示に関連する主要な動向は以下の通り。

日付	トピック
6/16	EFRAG、EUサステナビリティ報告基準の設定に関するデュー・プロセス案について、9月15日期日でパブリック・コメントを募集。 https://www.efrag.org/News/Project-503/EFRAG-public-consultation-Due-Process-Procedures-on-EU-Sustainability
6/18	TCFD、指標と目標の詳細化や移行計画の透明性向上を織り込んだガイドライン改訂案を提示、7月7日期日でパブリック・コメントを募集。（その後、コメント期日は7/18に延長） https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/05/2021-TCFD-Metrics_Targets_Guidance.pdf
6/21	IFRS財団、Technical Readiness Working Groupにおける議論の概要を開示 https://www.ifrs.org/groups/technical-readiness-working-group/
6/28	IOSCO、企業のサステナビリティ開示に関する報告書を公表 https://www.iosco.org/news/pdf/IOSCONEWS608.pdf
7/7	FRC、効果的なESG報告の実施に関するステートメント “FRC Statement of Intent on Environmental, Social and Governance challenges” を公表 https://www.frc.org.uk/news/july-2021/frc-outline-necessary-action-for-effective-esg-rep
7/8	GRI、EFRAGによるEUサステナビリティ報告基準について共同作業者となることを公表 https://www.globalreporting.org/about-gri/news-center/gri-welcomes-role-as-co-creator-of-new-eu-sustainability-reporting-standards/

Technical readiness working groupにおける議論概要（1/2）

- IFRS財団は、国際サステナビリティ基準審議会による基準設定をサポートするために設置された Technical readiness working groupについて、5月以降に開催された Strategic meeting の概要を6月21日に公開。

第1回（5/5）

- ・ ワーキング・グループで検討する内容の共有
（成果物の設定、検討の進め方、エンゲージメント・アプローチの設定、コミュニケーション計画等）
- ・ その上で、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の開始にあたって、成果物を提供することを目的とすることに合意。
- ・ 成果物には、以下の3つの関連するワークストリームが含まれる。

① 技術的な意見・提案の提供：具体的には

- ・ TCFD提言に基づき構築されたプロトタイプ開示基準の改良
- ・ ISSBでの基準設定における課題への対処：例えば
 - 基準設定を進めるにあたっての概念フレームワークに関する考慮事項
 - サステナビリティ関連財務開示基準の主なコンセプトと構成
 - 国際財務報告基準審議会（IASB）のフォーム・プロセスとの接合性
 - 審議会の調査アジェンダで優先的に検討する論点
 - （審議会に求める）デュープロセス
 - 審議会の業務開始にあたってのデジタル戦略の扱い
 - ステークホルダーとのエンゲージメントモデル

② サステナビリティ開示基準設定の統合を進める目的で、技術的な専門知識、コンテンツ、リソースをISSBに適切に移行するための計画（ISSBの運営方法に関する意見・提案を含む）

③ 企業価値創造のための包括的な企業報告フレームワーク・基準の提供と、IFRS財団・ISSBのガバナンスと活動の優先順位付けと計画を促進するための、IFRS財団の戦略に対するインプット提供

Technical readiness working groupにおける議論概要（2/2）

- IFRS財団は、国際サステナビリティ基準審議会による基準設定をサポートするために設置された Technical readiness working groupについて、5月以降に開催された Strategic meeting の概要を6月21日に公開。

第2回（5/17）

- ワーキング・グループ内で実施されている、技術的な意見・提案に関する議論のアップデート
- 理想的な「エンドゲーム」、及び取組が成功するための重要な要素に関する意見交換
 - 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）と国際財務報告基準審議会（IASB）との接合性
 - ISSBの成功の鍵となる、運営上・文化上の要素（高品質の国際的な取組を提供するために、求められる役割・技術・能力）
 - 広範かつ継続的な市場への関与の重要性

第3回（6/9）

- ワーキング・グループ内で実施されている議論のアップデート（気候関連財務開示基準のプロトタイプ of 拡張に関する議論を含む）
 - IOSCOのテクニカル・エキスパート・グループでの議論も共有
- 前回のミーティングで議論した「取組が成功するための重要な要素」を、ターゲット・オペレーティング・モデルに反映させるための検討

※第4回も6/28に開催されているが、本資料作成時点において議事概要は公表されていない。

Technical readiness working groupの議論構造（参考）

- IFRS財団は、Technical readiness working groupにおける議事の公開と併せて、Technical readiness working groupにおける議論の構造についても説明。

- Strategic meetings
 - 月次（＋アドホック）で開催（議長：IFRS財団評議員会のサステナビリティ報告に関するステアリング・コミティ）
 - 必要に応じて、IFRS財団と本ミーティングメンバーの間で補完的な協議を実施
- 
- Operational and Technical meetings
 - 隔週で開催（議長：IFRS財団の事務局長）
 - 目的
 - ✓ 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）への、技術的な専門知識、及びリソース移行に関する戦略的な議論に情報提供するための資料準備
 - ✓ Working-level meetingsからの技術的な提案の確認
- 
- Working-level meetings
 - 週次で開催（ファシリテータ：IFRS財団の主要スタッフメンバー、主要な技術スタッフメンバーが参加）
 - Technical readiness working groupが成果物を実現するために必要となる具体的な技術的作業を実施

1. 第1回研究会以降の動向

2. 第1回研究会の議論を受けて

3. 「企業価値に関する報告 - 気候関連の財務報告基準プロトタイプの例示」の検討

① プロトタイプの概要・位置づけ

② プロトタイプの詳細

③ プロトタイプとTCFD提言の関係

4. 本日は議論いただきたい事項

第1回研究会の議論①（企業価値報告とサステナビリティ報告について）

- 第1回研究会では、①企業価値報告とサステナビリティ報告の主な目的、②企業価値報告とサステナビリティ報告の境界に関連して、以下のような御意見をいただいた。

前回いただいた御意見の例

- 金融の世界では、シングルマテリアリティで収斂しており、企業のサステナビリティ＝ビジネスモデルの持続可能性と整理されている。そのため、サステナビリティと価値報告は一致するような印象を持っている。
- VRFやTCFDによる開示は、あくまでFinancial Disclosureである。企業の生み出す価値のうち、財務的な部分に関係するサステナビリティ関連要素について報告・開示をするというのが、IFRS財団やVRF、TCFDの考え方。主たる読み手は投資家だが、財務的価値に関係がある限り、マルチステークホルダーに対しても環境・社会に対するインパクトを報告する必要がある。
- これに対し欧州では、社会や環境、人や自然に影響を与える企業の活動について、その影響が大きい場合は必ず報告しなければならない。
- 市場からの要請として、環境等に触れることなく、企業の持続可能性を評価していただくことができなくなってきたため、アニュアルレポートを統合報告書へ変更。主な利用者は主に株主、投資家。
- 企業価値報告の目的は、将来にわたってキャッシュフローが成長し、リスクが少なく、ディスカウントレートも低いことを示すこと。
- 読者は株主・投資家が中心だが、マルチステークホルダーも意識。マルチステークホルダー向けであっても、企業価値に返ってくることを中心に開示するというスタンスで取り組んでいる。
- 企業価値報告とサステナビリティ報告の境界について、投資家としては、ビジネスへの影響に加えて、地域との関係等も重要。
- 比較可能性という観点から、今後どのように議論が進むのかという見通しに関心がある。

第1回研究会の議論②（企業価値報告とサステナビリティ報告について）

- 第1回研究会では、①企業価値報告とサステナビリティ報告の主な目的、②企業価値報告とサステナビリティ報告の境界に関連して、以下のような御意見をいただいた。

前回いただいた御意見の例（続き）

- 投資家の中でも意見が異なることがあるため、一括りにせず、注意して議論が必要。
- 外部性の内部化が起きることによって、企業価値に影響するか否かが決まってくるという議論が過去にあった。
- EUでは、サステナブルファイナンスという文脈が非常に大きくなっており、財務的な影響が大きい事象も報告対象に含まれる可能性がある。
- 企業価値報告は投資家向け、サステナビリティ報告はマルチステークホルダー向けという区分ができるが、「投資家」という区分は少し大雑把であるため、企業価値を評価しようとしているのか、社会や環境への影響という観点から見ているのか、という区分が良いのではないか。
- 本研究会では、企業価値を評価するための情報というところに軸を置いた方が良いのではないか。その場合でも、マルチステークホルダーの意識は十分含まれる。
- 一義的には企業価値ということを念頭に置いた上で、財務にインパクトのある情報をデータ化、合理化することが重要。
- いかに企業価値が上げられるか、レジリエンシーが高いか、を見せていくことが、日本に投資マネーを呼び込むことにつながる。
- 本来のサステナビリティ報告の目的は、企業が世の中のサステナビリティにどのような影響を与え、どう対処しているかを報告すること。そのような情報を必要としているのはマルチステークホルダー。
- どのような場合にサステナビリティ報告事項が企業価値報告事項と判断されるか、という論点については、20年前には企業価値にそれほど影響しなかった情報であっても、時間が経過して、投資家も関心を示すようになり、企業価値に影響を与えるようになった例がある。

企業価値報告とサステナビリティ報告の関係性

- 企業価値報告に含まれるサステナビリティ事項の範囲は、企業価値へ影響を与えるか否かによって決まるが、人・環境・経済へのインパクトが大きいほど、企業価値に影響を与える可能性も高いと言えるのではないかな。
- また、時間軸を長く捉えることにより、サステナビリティ事項が企業価値へ与える影響をより正確に把握できるのではないかな。

サステナビリティ報告

- ・ 企業が人・環境・経済へ与える重大な影響を反映するサステナビリティ事項を報告
- ・ 主な利用者は、マルチステークホルダー（企業が持続可能な開発に与える影響に関心がある者）を想定

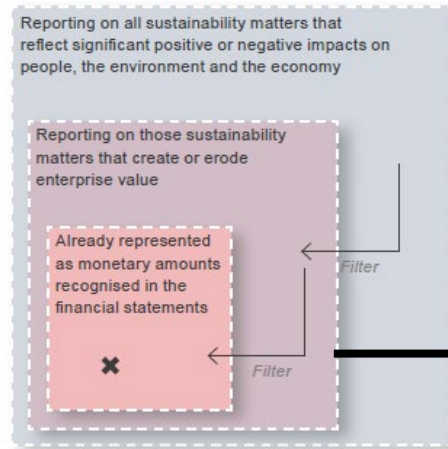
人・環境・経済へのインパクトが大きい事項ほど、企業価値報告に含まれる可能性が高いのではないかな

企業価値報告

- ・ 企業価値を創造または毀損するサステナビリティ事項を報告
- ・ 主な利用者は、投資家をはじめとする企業価値の評価者を想定

(参考) 企業価値報告とサステナビリティ報告

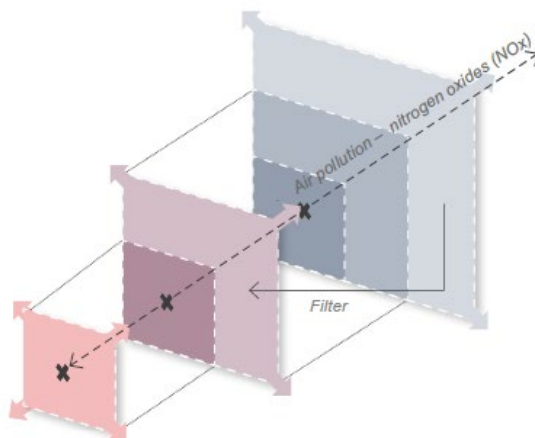
- 2020年12月に5団体が公表した文書「企業価値に関する報告」では、「サステナビリティ関連財務開示」と「サステナビリティ報告」を区別。
- 「サステナビリティ関連財務開示」と「財務会計・開示」をまとめて「企業価値報告」とした上で、サステナビリティ事項に関する報告全体を「サステナビリティ報告」と「企業価値報告」に大別している。



企業が持続可能な開発に与えるポジティブ・ネガティブな影響を理解したいと考える、様々な目的を持った様々なユーザー向け

企業価値の理解に特に関心のあるユーザー向け

- ・ ダイナミックマテリアリティの考え方を重なり合うレンズに例えて説明。
- ・ レンズの大きさは変わりうる。
= 時間の経過とともにサステナビリティ課題はレンズ間を移動しうる。



サステナビリティ報告

企業が持続可能な開発に与えるポジティブ・ネガティブな影響を反映する全てのサステナビリティ事項を報告

サステナビリティ関連財務開示

企業価値に影響を与えるサステナビリティ事項を報告
(財務資本の提供者の財務的利益に関係するが、必ずしも金額で測定されるわけではない)

財務会計・開示

企業価値に影響を与えるサステナビリティ事項を報告
(財務諸表に計上・開示される金額に影響を与える範疇で)

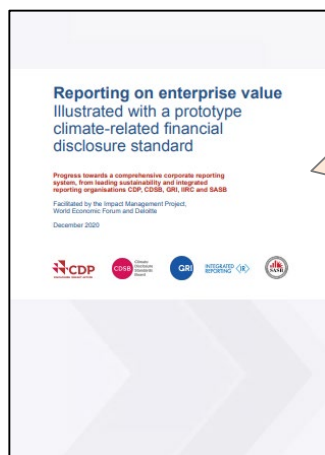
企業価値報告

1. 第1回研究会以降の動向
2. 第1回研究会の議論を受けて
- 3. 「企業価値に関する報告 - 気候関連の財務開示基準のプロトタイプの例示」の検討**
 - ① プロトタイプの詳細・位置づけ**
 - ② プロトタイプの詳細
 - ③ プロトタイプとTCFD提言の関係
4. 本日は議論いただきたい事項

5団体による文書発表（気候関連の財務開示基準のプロトタイプ）

- 2020年12月、5団体（CDP, CDSB, GRI, IIRC, SASB）は「企業価値に関する報告」と題した文書を公表し、気候関連の財務開示基準のプロトタイプ※を示した。

※本プロトタイプは5団体が自主的に公表したものであり、現時点で5団体及びIFRS財団において意見募集は行われていない。



【5団体公表文書の主な内容】

- ・ 包括的な企業報告システムに関する共通のビジョン
- ・ IASB概念フレームワークのサステナビリティ関連財務開示基準への適用可能性
- ・ サステナビリティ関連財務開示表示基準のプロトタイプ
- ・ 気候関連の財務開示基準のプロトタイプ

本プロトタイプに関するIFRS財団の反応

【2021年3月】

- ・ サステナビリティ報告基準の収斂を促進し、新審議会に向けた技術的な準備を行うためのワーキンググループを設立する。
- ・ ワーキンググループは、新審議会が気候関連及びその他のサステナビリティに関する基準を策定する際の潜在的な基礎として、本プロトタイプのさらなる開発を含む技術的な提言を行う。

【2021年4月】

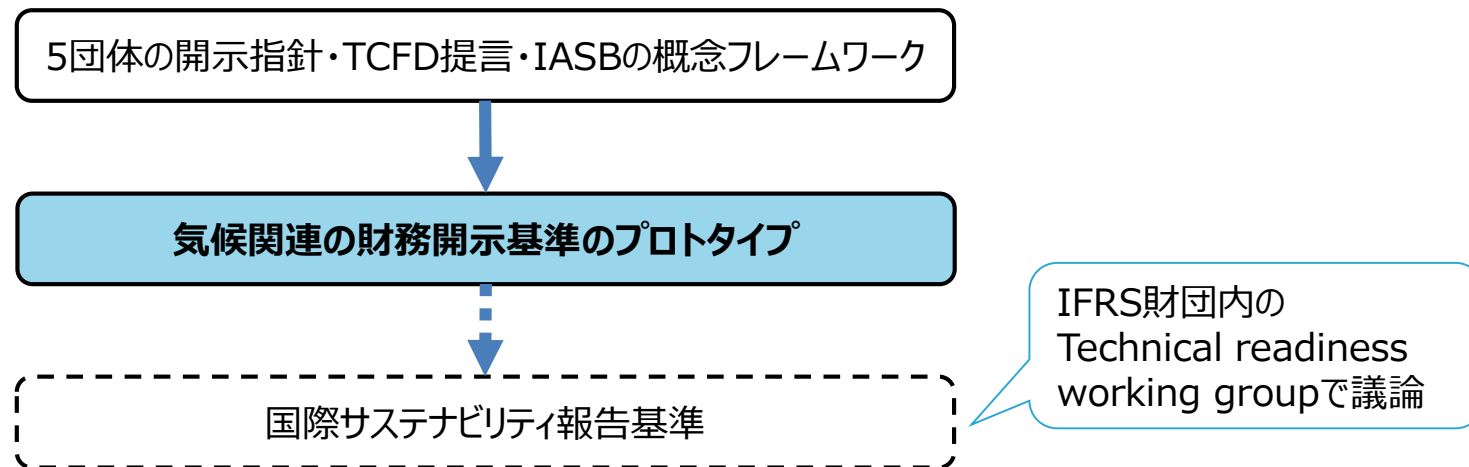
- ・ 新審議会に対して技術的提案を行うTechnical readiness working groupを設立（メンバーにVRF、CDSBを含む）。
- ・ 新審議会はTCFD及び5団体の活動を基盤とする。また、評議員会は本プロトタイプを検討する。

（資料） "Reporting on enterprise value illustrated with a prototype climate-related financial disclosure standard",

IFRS財団ウェブサイト及び"IFRS Foundation Trustees' Feedback Statement on the Consultation Paper on Sustainability Reporting"より経済産業省作成

5団体の開示指針と公表されたプロトタイプの関係性

- 本文書では、サステナビリティ課題が企業価値の向上や毀損にどのように関連するか説明する際の表示の基礎となる「サステナビリティ関連財務開示表示基準のプロトタイプ」を、IASBの概念フレームワーク、TCFD提言、5団体の開示指針に基づき例示。
- その上で、IFRS財団が協議ペーパーにおいて気候関連事項に優先的に取り組む旨を提案していることを踏まえ、TCFD提言が採用している4つの柱（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）及びTCFD提言で推奨されている報告事項を考慮した、「気候関連の財務開示基準のプロトタイプ」を例示。
- IFRS財団は2021年3月に、新たに設立する審議会（国際サステナビリティ基準審議会）において、気候関連の財務開示基準のプロトタイプを、気候関連報告基準の開発基礎として検討する可能性に言及している。



気候関連の財務開示基準のプロトタイプと他の開示指針の関連性

- 気候関連の財務開示基準のプロトタイプでは、TCFD提言の4つのカテゴリー（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）の構造を採用した上で、TCFD提言で推奨される開示事項が全て含まれている旨が明示されている。
- また、本プロトタイプは、5団体が2018年から取組を進めてきたBetter Alignment Project（各開示基準の共通点や差異を特定し、整合性を図る取組）の一環として位置づけられており、プロトタイプにも5団体の開示指針との対応関係が示されている。

Climate-Related Financial Disclosures

Governance

Disclosure objective

3. The objective of the disclosure requirements is to enable the primary users to understand the governance processes, controls and procedures used for managing climate-related risks and opportunities.

This Governance section includes the following TCFD Recommendations:

- a. Describe the board's oversight of climate-related risks and opportunities.
- b. Describe management's role in assessing and managing climate-related risks and opportunities.

Appendix 5. Table IIIA shows the relevant content from CDP, CDSB, GRI, IIRC, and SASB for this section, which leverages the existing work done by the Better Alignment Project (BAP).

	Governance: board oversight and management responsibility
	REQ-01 Governance
	GRI 102 About the Organization*: Governance *Exposure draft
	4B Governance
	Section 5.0: Standards Application Guidance

TCFD提言で推奨している開示内容が含まれていることを明示（4つの各カテゴリーに同様の記載がされている）

Better Alignment Projectの一環として、5団体の各開示指針において関連する箇所を明示

気候関連の財務開示基準のプロトタイプとIFRS財団公表物との関連性

- 本文書の付録には、5団体、TCFD提言に加えて、気候関連の財務開示基準のプロトタイプを作成にあたって検討がされている、IFRS財団による公表物（IASBの概念フレームワーク、IFRS実務記述書第1号「経営者による説明」）との対応関係についても示されている。

Table IIIA – Content Elements

	IFRS							
	Conceptual Framework for Financial Reporting	Practice Statement on Mgmt. Commentary (This is not a stand-alone Conceptual Framework, and sits within the scope of the IASB Conceptual Framework)	CDP Climate Disclosure Project	CDSB Climate Disclosure Standards Board	GRI Global Reporting Initiative	IIRC International Integrated Reporting Council	SASB Sustainability Accounting Standards Board	TCFD Task Force on Climate-related Financial Disclosures
Governance	To make the assessments described in paragraph 1.3, existing and potential investors, lenders and other creditors need information about: b) how efficiently and effectively the entity's management and governing board have discharged their responsibilities to use the entity's economic resources	16: (...) Management commentary should also include information about the entity and its performance that is not presented in the financial statements but is important to the management of the entity.	Governance Board oversight - C1, F4, W6 Management responsibility - C1, F4, W6	REQ-01 Governance Disclosures shall describe the governance of environmental policies, strategy and information	GRI 102: About the Organization: Governance - Disclosure GOV 1 - 15	4B Governance 4.8: An integrated report should answer the question: How does the organisation's governance structure support its ability to create value in the short-, medium- and long-term? 4.9: An integrated report provides insight about how such matters as the following are linked to its ability to create value: [refer to IR Framework for detailed list]	SASB's Standards Application Guidance, Section 5.0, suggests that for disclosure topics in the in Standards, companies disclose: a) The entity's governance around the risks and opportunities related to the topic, including board oversight of and management's role in assessing and managing such risks and opportunities.	Governance Disclose the organisation's governance around climate-related risks and opportunities a) Describe the board's oversight of climate-related risks and opportunities. b) Describe management's role in assessing and managing climate-related risks and opportunities.

IFRS財団による公表物（IASBの概念フレームワーク、IFRS実務記述書第1号「経営者による説明」）と気候関連の財務開示基準のプロトタイプの対応箇所を明示している。

1. 第1回研究会以降の動向

2. 第1回研究会の議論を受けて

3. 「企業価値に関する報告 - 気候関連の財務開示基準のプロトタイプの例示」の検討

① プロトタイプの概要・位置づけ

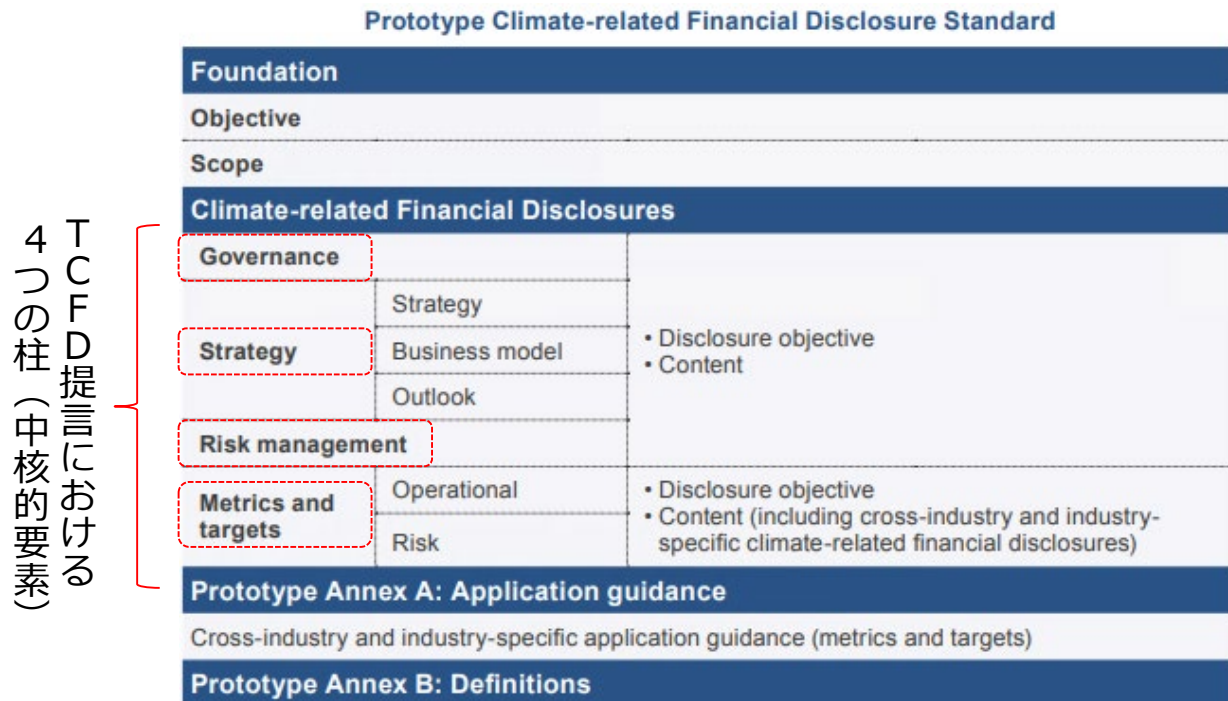
② プロトタイプの詳細

③ プロトタイプとTCFD提言の関係

4. 本日は議論いただきたい事項

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ（全体像）

- 本プロトタイプは、気候変動関連の財務的リスクと機会、およびそれらが企業の財務実績、財政状態、価値創造能力へ及ぼす影響に関する情報を提供するための開示要件を定めるもの。
- TCFD提言の4つの柱（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）は組織の中核要素を表すものであり、市場で広く受け入れられていることから、本案でも同様の構造を採用している。



気候関連の財務開示基準のプロトタイプ（要求水準等）

- 本プロトタイプでは「作成者は内容を開示しなければならない（shall disclose）」としている。
- この点、TCFD提言が「作成者によって推奨される開示（recommended disclosure）」としているところから、開示要求の水準が高くなっている。
- なお、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」に含まれる開示の一部（*1）については、重複の開示を避ける観点から、一定の条件の下、同一報告書内、ないし他の報告書の記載を参照することを認めている。

- ・ 開示情報が同じ利用者に同じ条件で提供されている。
- ・ 気候関連リスクの特性に対応するために適応させたプロセスが明確に説明されている



- ・ 企業価値の報告書内、ないしその他の報告書内の情報を相互参照する事ができる。
（→同一の情報を重複して開示する必要はない。）

（*1）不要となる範囲：

ガバナンス：気候関連のリスクと機会に関するガバナンス体制

戦略：気候関連のリスクと機会に関連した戦略、ビジネスモデル、見通しの内容要素

リスクマネジメント：気候関連のリスクと機会に関するリスクマネジメント

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ（目的、ガバナンス）

Foundation		
Objective		
Scope		
Climate-related Financial Disclosures		
Governance		
Strategy	Strategy	• Disclosure objective • Content
	Business model	
	Outlook	
Risk management		
Metrics and targets	Operational	• Disclosure objective
	Risk	• Content (including cross-industry and industry-specific climate-related financial disclosures)
Prototype Annex A: Application guidance		
Cross-industry and industry-specific application guidance (metrics and targets)		
Prototype Annex B: Definitions		

本基準の目的

- 以下について評価するために必要な情報を提供する。
- 企業がさらされている気候変動に起因するリスクと機会の性質、種類、程度
 - 気候関連のリスクと機会が、企業の財務状態、業績及び短・中・長期の企業価値創造能力に与える影響
 - 経営者による資源の利用及び資源への影響が、気候変動の機会とリスクを管理するための対応と戦略をサポートする方法
 - 気候関連リスクと機会を管理するためにビジネスモデルや経営を変化させる企業の能力

本基準の範囲

本基準は、全ての気候関連リスクと機会に対して適用される。

ガバナンス

- 【開示目的】
気候関連のリスクと機会を管理するために用いられるガバナンス・プロセス、統制、手続きを理解するために必要な情報を提供する
- 【内容】
- 企業は以下を開示しなければならない
 - 気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監督についての説明
 - 気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営者の役割に関する説明
 - 気候関連のリスクと機会に責任を有する取締役、幹部、委員会の情報
 - 気候関連のリスクと機会に対応するための戦略を統治・管理するための取締役会のスキルと能力
 - 気候関連の方針、戦略、目標の実施について、どのように取締役会が経営陣に責任を課しているかについての説明（関連するパフォーマンス指標の報酬方針への組み込みを含む）

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ（戦略）

Foundation		
Objective		
Scope		
Climate-related Financial Disclosures		
Governance		
Strategy	Strategy	
	Business model	• Disclosure objective
	Outlook	• Content
Risk management		
Metrics and targets	Operational	• Disclosure objective
	Risk	• Content (including cross-industry and industry-specific climate-related financial disclosures)
Prototype Annex A: Application guidance		
Cross-industry and industry-specific application guidance (metrics and targets)		
Prototype Annex B: Definitions		

戦略

【開示目的】

気候関連リスクに対するレジリエンスを支え、気候関連機会を実現するために資源がどのように使われるかなど、気候関連のリスクと機会の企業戦略への組み込まれ方、及び企業のビジネスモデルへの影響に関する情報を提供する。

【内容】

目的を達成するため、企業は以下を開示しなければならない。

1	気候関連のリスクと機会の説明	短・中・長期にわたって企業のビジネスモデル及び戦略を強化し、脅かし、変更する可能性のある気候関連のリスクと機会
2	気候関連のリスクと機会が企業に与える影響	気候関連のリスクと機会が、企業のビジネスモデル及び戦略に与える影響の説明
3	気候関連のリスクと機会が企業の決定と計画に与える影響	気候関連のリスクと機会、及び関連する影響が、企業の意思決定、戦略策定及び財務計画プロセス（決定・計画を含む）へのインプットになっているか、またどのようなになっているかについての詳細
4	気候関連のリスクと機会に対するレジリエンス	企業の戦略とビジネスモデルのレジリエンスが気候関連のリスクと機会から影響を受ける可能性があるかどうか、またどのように影響を受けるかについての分析

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ（戦略）

【内容】

1. 気候関連のリスクと機会の説明

- ・ リスクの性質と、それが気候リスクと機会の定義（12頁参照）にしたがってどのように分類分けされるか
- ・ 各リスクがどのように発生するか
- ・ 企業がこの目的のために短・中・長期をどのように定義するか、また、その定義が資産やインフラの耐用年数及び戦略的計画とリンクしているか
- ・ リスクと機会の発生源は外部関係者（サプライチェーン、公共事業、ロジスティクス等）に起因しているか

2. 気候関連のリスクと機会が企業に与える影響

- ・ リスクが事業及びバリューチェーン・サプライチェーンの特定のセグメントに集中しているか（例えば、リスクが集中している地域においてリスクの程度を把握するための説明・定量化など）
- ・ 気候関連のリスクと機会がビジネスモデルと戦略にどのように影響を及ぼすか（例えば、①適応・緩和活動、②製品・サービス、③サプライチェーン・バリューチェーン、④研究開発投資、⑤経営、⑥利用可能性、⑦インプットの価格とビジネスモデルの依存性）
- ・ 企業が管理している気候リスクエクスポージャーの範囲と、前期からの変化
- ・ 気候変動に対処するための経営戦略の前期からの変化
- ・ 特定された気候関連のリスクと機会が顕在化すると予想される推定時間軸
- ・ 気候関連のリスクと機会が企業戦略に与える影響を分析するために企業がチェックしている主なトレンド
- ・ 気候関連のリスクと機会が業績、財務状況、財務計画に与える潜在的な影響と推定値
- ・ 上記に掲げた気候関連のリスクと機会が企業戦略とビジネスモデルに与える影響に関する説明は、影響を管理するためにオフセットまたはその他の方法が使用されているか、またどのように使用されているか、説明しなければならない。

3. 気候関連のリスクと機会が企業の決定と計画に与える影響

- ・ 気候関連の研究開発投資と活動、新技術の採用
- ・ 投資、事業再構築、評価減、資産の減損など、既存及びコミット済みの将来の気候関連活動
- ・ レガシー資産に関する重要な計画の前提 -例えば、炭素、エネルギー、水を多く消費する事業の削減戦略
- ・ 資本計画と配分において、温室効果ガス排出量、エネルギー、土地、水の問題をどのように考慮しているか（例として、気候関連リスクと機会の变化を踏まえた、主要な買収・売却、合併事業、事業変革、サプライチェーン・イノベーション、技術・イノベーション・新規事業分野への投資についての議論を含む）

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ（戦略）

【内容】（続き）

3. 気候関連のリスクと機会が企業の決定と計画に与える影響（続き）

- 気候関連の新たなリスクと機会に対処するために、資本を配置・再配置する際の組織の柔軟性
- 顧客、サプライチェーン、市場、認証制度等を通じた、直接的または間接的なリスクの軽減及びリスクと機会への適応、気候変動の緩和と適応に実質的に貢献する活動
- 気候関連のリスクと機会に対処するための企業戦略に沿って、企業の財務状況の特定の要素が時間とともに変化することを経営陣がどのように考えているか（製品、サービス等のポートフォリオの構成の変化、気候変動戦略に資する売却・買収、サプライチェーンの多様化・強化の計画などを含む。開示においては、計画の原資や計画を支えるための投資・金融商品についても説明する必要がある）
- 気候関連のリスクと機会に対処するための企業戦略に沿って、企業の業績の特定の要素が時間とともに変化することを経営陣がどのように考えているか（低炭素経済に関連する製品・サービスからの収益の増加、気候変動への適応や緩和の純費用などを含む）

4. 気候関連のリスクと機会に対するレジリエンス

- 分析がどのように行われているか
 - 2度以下シナリオ、物理的な気候関連リスクの増加を想定したシナリオなど、様々な気候関連シナリオに対して行われているか。また、どのシナリオを検討したか、使用したシナリオの出典、戦略的レジリエンスの評価がどのシナリオに基づいているか
 - 分析が行われた時間軸
 - 入力パラメータ、分析に用いた選択、低炭素への移行が企業に与える影響に関する経営陣の想定
- 企業が影響を受ける可能性があるか、潜在的な財務上の影響（定量的・定性的な用語、または影響を示す範囲で表現されることもある）、異なるシナリオにおける気候関連のリスクと機会に対処するために戦略上の変更が必要となるかどうか、等の分析結果
- シナリオ分析を考慮に入れた戦略的レジリエンスの評価、及び短・中・長期にわたる組織戦略のレジリエンスを企業の財務状況がどのように支えているか
 - 物理的な気候リスク：気候変動によって物理的な混乱が生じた場合、資産や投資がどのように調整されているか、また再配分、廃止、修理、アップグレードを行うために十分な柔軟性を備えているか
 - 移行リスク：低炭素代替策への投資額、投資全体に占める割合、気候ショックに耐えるために利用可能な資本の柔軟性

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ（リスクマネジメント）

Foundation		
Objective		
Scope		
Climate-related Financial Disclosures		
Governance		
Strategy	Strategy	
	Business model	• Disclosure objective
	Outlook	• Content
Risk management		
Metrics and targets	Operational	• Disclosure objective
	Risk	• Content (including cross-industry and industry-specific climate-related financial disclosures)
Prototype Annex A: Application guidance		
Cross-industry and industry-specific application guidance (metrics and targets)		
Prototype Annex B: Definitions		

リスクマネジメント

【開示目的】

気候関連のリスクがどのように特定、分析、管理されているか、どのようなリスク管理プロセスが用いられているか、に関する情報を提供する。

【内容】

- 企業は、特定・開示される気候関連リスクのカテゴリー毎に、リスク管理プロセス及び戦略を説明しなければならない。
 - どのようにリスクが特定され、優先順位付けされるか
 - リスクの影響を分析するために用いられるプロセス
 - 企業が管理するリスクエクスポージャーの範囲、また、それがリスクアペタイト・ステートメントとリンクしているか、どのようにリンクしているか
 - リスク管理及び気候変動の緩和・適応への貢献に用いられる方針、目的、活動、プロセス
 - リスクの測定方法
 - 気候関連リスクを特定・分析・管理するためのプロセスが、組織全体のリスク管理に統合されているか、どのように組み込まれているか

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ（指標と目標）

Foundation		
Objective		
Scope		
Climate-related Financial Disclosures		
Governance		• Disclosure objective • Content
Strategy	Strategy	
	Business model	
	Outlook	
Risk management		
Metrics and targets	Operational	• Disclosure objective
	Risk	• Content (including cross-industry and industry-specific climate-related financial disclosures)
Prototype Annex A: Application guidance		
Cross-industry and industry-specific application guidance (metrics and targets)		
Prototype Annex B: Definitions		

指標と目標

【開示目的】

気候関連のリスクと機会を分析・管理するのに用いられる指標と目標に関する情報を提供する。

【内容】

- 目的を達成するため、企業は業界横断的な事項と業界固有な事項を開示しなければならない。（別表A（10～11頁）及び気候開示ガイド※を参照）
- 推奨される開示に準拠していない場合、経営者は、開示していない内容及び加えた修正を明らかにしなければならない。これには、関連する状況の説明、省略・修正の性質、及び完全な準拠に向けた計画を添付しなければならない。

※気候開示ガイド：SASB基準から気候関連の指標を抜粋・まとめたもの。

【内容】（続き）

- 各事項について、企業は以下を開示しなければならない
 - ・ 気候関連のリスクと機会を測定管理するのに用いる指標（①気候リスクの評価、投資及び戦略的意思決定に用いられる現在の炭素価格または価格帯、②企業が業績管理のために行った戦略的・経営的意思決定が気候関連のリスクと機会に及ぼす影響、を含む）
 - ・ 気候関連のリスクと機会が企業の財務実績に与える影響を反映する指標（①収益・費用、営業費用・営業収益、低炭素代替への投資による節約、及び金額、時期、不確実性を含む、将来の純利益・キャッシュフロー・収益に対する財務的インパクト、②傾向分析を可能にする過去の期間の指標、③気候関連のリスクと機会が業績に前年比でどのような影響を及ぼしたか、気候関連目標に関連して何が達成されたか、組織がさらされている気候関連リスクの程度が報告期間中にどのように変化したかについての分析、を含む）
 - ・ 気候関連のリスクと機会が企業の財務状態に与える影響を反映する指標（①資産の耐用年数の変更、②資産価値への潜在的な影響、③プロジェクトの実行可能性と不確実性、④特許及びその他の権利）
- ※ 指標が事業への物理的インプット・事業からのアウトプットを強度指標として示す場合、経済的アウトプットの単位あたりで示されるべきである。
- ・ インプットの入手可能性、品質、価格に直接・間接的に影響を与える指標

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ（指標と目標）

【内容】（続き）

- 企業は、さらに以下を開示しなければならない
 - ・ 炭素価格や主要商品価格の変動など、気候関連の要因に財務結果が影響を受ける程度を分析する指標
 - ・ 気候関連のリスクと機会に対処するために設計された戦略上・経営上の目標に対する取締役会及び経営陣の進捗を管理・奨励するために用いられる指標（役員報酬の方針と計画に関連する主要指標と目標を含む）
- 企業は、以下の目標を開示しなければならない
 - ・ 気候変動関連のリスクを緩和・適応するとともに、気候関連の機会を最大化し、戦略的目標を達成するために経営陣によって定められた目標
 - 目標と抱負（①気温上昇を2度以下に抑えるための科学的根拠に基づく目標、②予想される規制要件や市場の制約、その他の目標に沿った温室化ガス排出量、水使用量、エネルギー使用量の削減に関連する目標など）
 - 目標達成に向けた計画（計画の手当ても含む）
 - 目標に対する実績を評価するためのKPI
- 企業は、指標と目標の計算・推定に使用した方法、含まれるものの範囲、計算・推定の基礎となる仮定についても記述しなければならない（目標が設定された年、実績が測定されるベースライン、企業が目標を達成する年といった詳細を含む）

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ 別表A

(推奨開示事項・指標の適用ガイダンス)

Foundation		
Objective		
Scope		
Climate-related Financial Disclosures		
Governance		• Disclosure objective • Content
Strategy	Strategy	
	Business model	
	Outlook	
Risk management		
Metrics and targets	Operational	• Disclosure objective • Content (including cross-industry and industry-specific climate-related financial disclosures)
	Risk	
Prototype Annex A: Application guidance		
Cross-industry and industry-specific application guidance (metrics and targets)		
Prototype Annex B: Definitions		

別表A：適用ガイダンス（推奨開示事項・指標）

表：業界横断的な開示事項
(業界・ビジネスモデルにかかわらず、全ての企業に関連する開示)

財務カテゴリー	測定基準	単位	出典
収入、支出、資産	スコープ1、2、3 排出量（手法と排出係数を含む）	Mt（CO ₂ 換算量）	GRI: 305-1, 305-2, 305-3 CDP: C6.1, C6.3, C6.5, C5.2, C5.2a
支出	低炭素代替エネルギーのための支出（OpEx）	現地通貨	CDP: C4.3, C4.3c, (C-CO9.6a/C-EU9.6a/ C-OG9.6a)
資産	低炭素代替エネルギーにおける投資（CapEx）	現地通貨	CDP: C-EU9.5a, C-EU9.5b, (C-CE9.6/CCG9.6/C-CH9.6/CCN9.6/C-CO9.6/CEU9.6/C-MM9.6/COG9.6/C-RE9.6/CST9.6/C-TO9.6/CTS9.6),(C-CO9.6a/CEU9.6a/C-OG9.6a
収入	低炭素代替エネルギーへの投資による収入・貯蓄	現地通貨	CDP: C4.3b SASB: NR0103-14
支出、収入、資産	現在の炭素価格または使用している価格の範囲、及び組織が内部炭素価格をどのように利用しているか	現地通貨	CDP: C11.3, C11.3a SASB: NR0101-22, NR0201-16
支出	役員報酬の方針及び計画に関連した主要指標及び目標	—	CDP: C1.3, C1.3a

(資料) CDP, CDSB, GRI, IIRC and SASB, “Reporting on enterprise value - Illustrated with a prototype climate-related financial disclosure standard”

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ 別表A (推奨開示事項・指標の適用ガイダンス)

Foundation		
Objective		
Scope		
Climate-related Financial Disclosures		
Governance		• Disclosure objective • Content
Strategy	Strategy	
	Business model	
	Outlook	
Risk management		
Metrics and targets	Operational	• Disclosure objective
	Risk	• Content (including cross-industry and industry-specific climate-related financial disclosures)
Prototype Annex A: Application guidance		
Cross-industry and industry-specific application guidance (metrics and targets)		
Prototype Annex B: Definitions		

別表A：適用ガイダンス（推奨開示事項・指標）

【業種別開示事項】

- 本適用ガイダンスは、マテリアリティ（重要性）の適用において、どの開示が自社のビジネスにとって財務的に重要なリスクと機会を表すか、企業の判断を支援することを目的としている。
- 企業は、適切な業界を決定した後、どの業種別開示事項を報告するかについても決めるべきである。そのために、企業は「気候開示ガイド」におけるSASBの業種別開示項目のうち、どの項目が適当かを決定すべきである。
- なお、SASB基準は業界内の典型的な企業に適用されるサステナビリティ事項を扱うよう設計されているため、場合によっては以下のよう
なこともあり得る。
 - 特定の企業にとって、短・中・長期の企業価値を高めない可能性のある開示を含む。
 - 企業価値を高めるサステナビリティ要素が必ずしも全て含まれていない。
- 同様に、SASB基準に含まれていない追加開示項目が、自社の事業戦略に関連している場合もある。これは、ハイブリッドなビジネスモデルや独自のビジネスモデルを持つ企業や、ビジネスモデルが世界中で大きく異なる業界の企業に特に該当する。

気候関連の財務開示基準のプロトタイプ 別表B（定義）

Foundation		
Objective		
Scope		
Climate-related Financial Disclosures		
Governance		• Disclosure objective • Content
Strategy	Strategy	
	Business model	
	Outlook	
Risk management		
Metrics and targets	Operational	• Disclosure objective
	Risk	• Content (including cross-industry and industry-specific climate-related financial disclosures)
Prototype Annex A: Application guidance		
Cross-industry and industry-specific application guidance (metrics and targets)		
Prototype Annex B: Definitions		

別表B：定義

- **気候関連リスク**：企業価値に悪影響を与える可能性がかなり高い気候関連の影響。エクスポージャーの程度と気候関連リスクの影響はセクター、業界、地域、組織によって異なる。例としては、移行リスク（レピュテーション、技術、市場など）や物理的リスク（急性及び慢性）などが挙げられ、経営陣はこれらをリスク管理プロセスの一部として考慮し、潜在的な財務上の影響を判断する。
- **気候関連の機会**：企業価値へプラスの影響を与える可能性がかなり高い気候関連の影響。気候変動を緩和し、適応するための取組は以下を通じて組織に機会を生み出す。例えば、資源効率とコスト削減、低排出エネルギー源の採用、新製品とサービスの開発、新しい市場へのアクセス、サプライチェーンに沿ったレジリエンスの強化など。

1. 第1回研究会以降の動向
2. 第1回研究会の議論を受けて
- 3. 「企業価値に関する報告 - 気候関連の財務開示基準のプロトタイプの例示」の検討**
 - ① プロトタイプの概要・位置づけ
 - ② プロトタイプの詳細
 - ③ プロトタイプとTCFD提言の関係**
4. 本日は議論いただきたい事項

ガバナンス

- 気候関連リスク・機会に対する取締役会の関与に関する開示を追加で求めている。一方、TCFD提言で示されていた具体的な開示内容のガイダンスが省略されている。

記載項目の分類	記載項目の詳細
A) TCFD提言から引き継ぎ、プロトタイプで更新された項目 (※太字下線：TCFD提言より引継)	● <u>気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監督についての説明</u> (*1)
	● <u>気候関連のリスクの機会を評価・管理する上での経営者の役割に関する説明</u> (*2) (*3)
B) プロトタイプで新たに追加された項目 (より明確になった項目)	● 気候関連のリスクと機会に責任を有する取締役、幹部、委員会の情報
	● 気候関連のリスクと機会に対応するための戦略を統治・管理するための取締役会のスキルと能力
	● 気候関連の方針、戦略、目標の実施について、どのように取締役会が経営陣に責任を課しているかについての説明 (関連するパフォーマンス指標の報酬方針への組み込みを含む)

*1：TCFD提言では具体的な検討内容として、以下が列举されている。

- ✓ 気候関連問題について、取締役会及び/または委員会（監査、リスクその他の委員会など）が報告を受けるプロセスと頻度。
- ✓ 取締役会及び/または委員会が、戦略、主要行動計画、リスク管理政策、年度予算、事業計画をレビューし指導する際、また当該組織のパフォーマンス目標を設定する際、及び実行やパフォーマンスをモニターする際、さらに主な資本支出、買収、資産渡を監督する際、気候関連問題を考慮しているか否か。
- ✓ 取締役会が、気候関連問題に対する取組のゴールと目標への進捗状況を、どのようにモニターし監督するか。

*2：TCFD提言では具体的な検討内容として、以下が列举されている。

- ✓ 組織が、管理職または委員会に対して気候関連の責任を付与しているか、付与している場合は当該管理職または委員会が取締役会またはその委員会に報告しているか、さらにそれらの責任には気候関連問題の評価や管理が包含されているか。
- ✓ 当該組織における（気候）関連の組織的構造の説明。
- ✓ 経営者が気候関連問題に関する情報を受けるプロセス。
- ✓ 経営者がどのように（特定の担当及び/または経営委員会を通じて）気候関連問題をモニターするか。

*3：この他、TCFD提言では「識別した気候関連リスク・機会」において「組織に重要な財務的影響を与えるリスク及び機会を特定するプロセスの説明」の開示を推奨している。

戦略① 気候関連のリスクと機会の説明

- プロトタイプでは、開示を求める気候関連リスク・機会についての詳細な説明が追加されている。
（企業のビジネスモデル及び戦略を強化し、脅かし、変更する可能性のあるもの）
- その上で、TCFD提言でも求めている時間軸（短期・中期・長期）に沿った開示を求めている。

記載項目の分類	記載項目の詳細
A) TCFD提言から引き継ぎ、プロトタイプで更新された項目 （※太字下線：TCFD提言より引継）	● <u>短・中・長期をどのように定義するか、また、その定義が資産やインフラの耐用年数及び戦略的計画とリンクしているか（*1）</u>
B) プロトタイプで新たに追加された項目 （より明確になった項目）	● リスクの性質と、それが気候リスクと機会の定義にしたがってどのように分類分けされるか ● 各リスクがどのように発生するか ● リスクと機会の発生源は外部関係者（サプライチェーン、公共事業、ロジスティクス等）に起因しているか

*1：TCFD提言では資産やインフラの耐用年数、及び気候変動問題は「中長期に現れる」という言い回しをしているが、プロトタイプでは当該記述は削除されている。

戦略② 気候関連のリスクと機会が企業に与える影響（1/2）

- プロトタイプでは、気候関連のリスクと機会が与える影響を「ビジネスモデルと戦略への影響」「意思決定、戦略策定及び財務計画プロセスへの影響」に分けて開示することを求めている。
（TCFD提言では、両者は区分されていない）

記載項目の分類	記載項目の詳細
A) TCFD提言から引き継ぎ、プロトタイプで更新された項目 （※太字下線：TCFD提言より引継）	・ リスクが事業及びバリューチェーン・サプライチェーンの特定のセグメントに集中しているか。以下を含む。 ✓ リスクが集中している分野におけるリスクの程度を把握するための説明・定量化など（資産、設備、地勢、製品、その他リスクレベルを定量化できる分類） <u>（*1）</u>
	・ <u>気候関連のリスクと機会がビジネスモデルと戦略にどのように影響を及ぼすか</u> ✓ <u>製品・サービス</u> ✓ <u>サプライチェーン・バリューチェーン</u> ✓ <u>適応・緩和活動</u> ✓ <u>研究開発投資</u> ✓ <u>経営</u> ✓ 利用可能性 ✓ インプットの価格とビジネスモデルの依存性
	・ <u>気候関連のリスクと機会が業績、財務状況、財務計画に与える潜在的な影響と推定値（*2）</u> （気候関連のリスクと機会が企業戦略とビジネスモデルに与える影響に関する説明においては、影響を管理するためにオフセットまたはその他の方法が使用されているか、またどのように使用されているか、説明しなければならない。）

*1：TCFD提言では「識別した気候関連リスク・機会」において、「組織は必要に応じて、セクター及び / または地域ごとに、それらのリスク及び機会を説明することを検討する必要がある。」と言及されている。

*2：TCFD提言では「識別した気候関連リスク・機会」において、「それぞれの時間的範囲（短期・中期・長期）において、財務上の重要な影響を組織に与える気候関連の具体的な課題の説明に関する情報を提供する」とされている。

戦略② 気候関連のリスクと機会が企業に与える影響（2/2）

- プロトタイプでは、経営戦略の前期からの変化、気候関連のリスクと機会が顕在化する時間軸の明示等、より詳細な情報開示が求められている。
- 特に、「前期からの変化」といった毎期、気候関連事項の測定と評価を前提とする記載がなされている。

記載項目の分類	記載項目の詳細
B) プロトタイプで新たに追加された項目 （より明確になった項目）	・ 企業が管理している気候リスクエクスポージャーの範囲と、前期からの変化
	・ 気候変動に対処するための経営戦略の前期からの変化
	・ 特定された気候関連のリスクと機会が顕在化すると予想される推定時間軸
	・ 気候関連のリスクと機会が企業戦略に与える影響を分析するために企業がチェックしている主なトレンド

戦略③

気候関連のリスクと機会が企業の決定と計画に与える影響（1/2）

- プロトタイプでは、気候関連のリスクと機会が意思決定、戦略策定及び財務計画プロセスへの影響について、詳細な開示を求めている。
- TCFD提言では「財務計画への影響」を開示することは求められているが、資本支出・配分に関する部分の検討に言及がとどまっており、意思決定、戦略策定についての言及はされていない。

記載項目の分類	記載項目の詳細
A) TCFD提言から引き継ぎ、プロトタイプで更新された項目 (※太字下線：TCFD提言より引継)	● 資本計画と配分において、温室効果ガス排出量、エネルギー、土地、水の問題をどのように考慮しているか。説明に含まれる内容として、以下がある。(*1) ✓ 気候関連リスクと機会の変化を踏まえた、主要な買収・売却 ✓ 合併事業 ✓ 事業変革 ✓ サプライチェーン・イノベーション ✓ 技術・イノベーション・新規事業分野への投資についての議論を含む)

*1：TCFD提言では含まれる内容の例として、「主要な買収・売却」の他に「操業コストと収入」「資本へのアクセス」が挙げられているが、プロトタイプでは削除されている。

*2：TCFD提言ではこの他、「気候関連のリスクと機会が企業の決定と計画に与える影響」において以下の開示を推奨している

- ✓ 気候関連問題が対象とする期間
 - ✓ 気候関連のリスク及び機会にどのように優先順位をつけたかの説明
 - ✓ もし、組織の戦略及び財務計画に気候関連シナリオの情報が利用されている場合はそのシナリオの説明
- また、情報の開示にあたっては、組織が価値を生み出す能力に長期的に影響を与える要因同士がどのように相互依存しているかの全体像を映すものである必要があるとしている。

戦略③

気候関連のリスクと機会が企業の決定と計画に与える影響（2/2）

- プロトタイプでは、気候関連のリスクと機会が意思決定、戦略策定及び財務計画プロセスへの影響について、詳細な開示を求めている。

記載項目の分類	記載項目の詳細
B) プロトタイプで新たに追加された項目 （より明確になった項目）	• 気候関連の研究開発投資と活動、新技術の採用
	• 投資、事業再構築、評価減、資産の減損など、既存及びコミット済みの将来の気候関連活動
	• レガシー資産に関する重要な計画の前提（例えば、炭素、エネルギー、水を多く消費する事業の削減戦略）
	• 気候関連の新たなリスクと機会に対処するために、資本を配置・再配置する際の組織の柔軟性
	• 顧客、サプライチェーン、市場、認証制度等を通じた、直接的または間接的なリスクの軽減及びリスクと機会への適応、気候変動の緩和と適応に実質的に貢献する活動
	• 気候関連のリスクと機会に対処するための企業戦略に沿って、企業の財務状況の特定の要素が時間とともに変化することを経営陣がどのように考えているか。以下を含む。 ✓ 製品、サービス等のポートフォリオの構成の変化 ✓ 気候変動戦略に資する売却・買収 ✓ サプライチェーンの多様化・強化の計画など
	• 気候関連のリスクと機会に対処するための企業戦略に沿って、企業の業績の特定の要素が時間とともに変化することを経営陣がどのように考えているか。以下を含む。 ✓ 低炭素経済に関連する製品・サービスからの収益の増加 ✓ 気候変動への適応や緩和の純費用

戦略④ 気候関連のリスクと機会に対するレジリエンス

- プロトタイプでは、気候関連のリスクと機会に対するレジリエンスとして、シナリオ分析とその結果、及びシナリオ分析結果に基づく評価について、財務状況も含めた開示を求めている
- TCFD提言でもシナリオ分析とその結果・影響についての開示が求められているが、財務計画については明記されていないことから、プロトタイプでその必要性を明確にしたものと考えられる。

記載項目の分類	記載項目の詳細
A) TCFD提言から引き継ぎ、プロトタイプで更新された項目 (※太字下線：TCFD提言より引継)	● <u>戦略が気候関連リスク及び機会に対してどれだけレジリエンスを有しているか</u>の分析。以下を含む。 ✓ 様々な気候関連シナリオに対して行われているか。 (2℃以下シナリオ、物理的な気候関連リスクの増加を想定したシナリオ(*1)など、様々な気候関連シナリオに対して行われているか。また、どのシナリオを検討したか、使用したシナリオの出典、戦略的レジリエンスの評価がどのシナリオに基づいているか) ✓ <u>分析が行われた時間軸</u> ✓ 入力パラメータ、分析に用いた選択、低炭素への移行が企業に与える影響に関する経営陣の想定 ● 気候関連のリスクと機会に関する分析結果。以下を含む。 ✓ <u>企業が影響を受ける可能性があるか</u> ✓ 潜在的な財務上の影響（定量的・定性的な用語、または影響を示す範囲で表現されることもある） ✓ 異なるシナリオにおける<u>気候関連のリスクと機会に対処するために戦略上の変更が必要となるか</u>
B) プロトタイプで新たに追加された項目 (より明確になった項目)	● シナリオ分析を考慮に入れた戦略的レジリエンスの評価、及び短・中・長期にわたる組織戦略のレジリエンスを企業の財務状況がどう支えているか。以下を含む。 ✓ 物理的な気候リスク： 気候変動によって物理的な混乱が生じた場合、資産や投資がどのように調整されているか、また再配分、廃止、修理、アップグレードを行うために十分な柔軟性を備えているか ✓ 移行リスク： 低炭素代替策への投資額、投資全体に占める割合、気候ショックに耐えるために利用可能な資本の柔軟性

*1：TCFD提言では「2℃以下シナリオに沿った低炭素経済への移行シナリオと、また当該組織にとって関連性がある場合は、物理的気候関連リスクの高まるシナリオを考慮し」となっている。

リスクマネジメント

- リスクマネジメントに関しては、TCFD提言とプロトタイプで大きな相違点はないが、プロトタイプでは開示単位をカテゴリー毎と定めており、TCFD提言より細分化されている。

記載項目の分類	記載項目の詳細
A) TCFD提言から引き継ぎ、プロトタイプで更新された項目 (※太字下線：TCFD提言より引継)	● 気候関連リスクのカテゴリー毎の、リスク管理プロセス及び戦略。以下を含む。（*1） ✓ <u>どのようにリスクが特定され、優先順位付けされるか</u> ✓ <u>リスクの影響を分析するために用いられるプロセス</u> ✓ 企業が管理するリスクエクスポージャーの範囲、また、それがリスクアペタイト・ステートメントとリンクしているか、どのようにリンクしているか ✓ <u>リスク管理及び気候変動の緩和・適応への貢献に用いられる方針、目的、活動、プロセス</u> ✓ <u>リスクの測定方法</u> ✓ <u>気候関連リスクを特定・分析・管理するためのプロセスが、組織全体のリスク管理に統合されているか、どのように組み込まれているか</u>

*1：TCFD提言では上記のほか、「リスクに関する専門用語の定義または使用した既存のリスク分類制度における参考文献」が挙げられている。

指標と目標 ①指標

● プロトタイプでは、気候変動の影響を炭素価格等の定量的な指標を活用し財務インパクトとして前年比較ベースで把握するだけでなく、資産レベルでその影響を把握することを求めている。

記載項目の分類	記載項目の詳細
A) TCFD提言から引き継ぎ、プロトタイプで更新された項目 (※太字下線：TCFD提言より引継)	● 気候関連のリスクと機会を測定管理するのに用いる指標、以下を含む ✓ 気候リスクの評価、投資及び戦略的意思決定に用いられる現在の炭素価格、または価格帯 ✓ 企業が業績管理のために行った戦略的・経営的意思決定が気候関連のリスクと機会に及ぼす影響 ● 気候関連のリスクと機会が企業の財務実績に与える影響を反映する指標、以下を含む ✓ 収益・費用、営業費用・営業収益、低炭素代替への投資による節約、及び金額、時期、不確実性を含む、将来の純利益・キャッシュフロー・収益に対する財務的インパクト ✓ 傾向分析を可能にする過去の期間の指標 ✓ 気候関連のリスクと機会が業績に前年比でどのような影響を及ぼしたか、気候関連目標に関連して何が達成されたか、組織がさらされている気候関連リスクの程度が報告期間中にどのように変化したかについての分析
B) プロトタイプで新たに追加された項目 (より明確になった項目)	● 気候関連のリスクと機会に対処するために設計された戦略上・経営上の目標に対する取締役会及び経営陣の進捗を管理・奨励するために用いられる指標（役員報酬の方針と計画に関連する主要指標と目標を含む） ● 気候関連のリスクと機会が企業の財務状態に与える影響を反映する指標、以下を含む ✓ 資産の耐用年数の変更 ✓ 資産価値への潜在的な影響 ✓ プロジェクトの実行可能性と不確実性 ✓ 特許及びその他の権利 ● なお、指標が事業への物理的インプット・事業からのアウトプットを強度指標として示す場合、経済的アウトプットの単位あたりで示されるべきである。 ● インプットの入手可能性、品質、価格に直接・間接的に影響を与える指標 ● 炭素価格や主要商品価格の変動など、気候関連の要因に財務結果が影響を受ける程度を分析する指標

指標と目標 ②目標

- プロトタイプでは開示企業に、目標の抱負や計画、KPI設定を記載するだけでなく、目標や指標設定の根拠となった仮定を説明することを求めている。

記載項目の分類	記載項目の詳細
A) TCFD提言から引き継ぎ、プロトタイプで更新された項目 (※太字下線：TCFD提言より引継)	• 気候変動関連のリスクを緩和・適応するとともに、気候関連の機会を最大化し、戦略的目標を達成するために経営陣によって定められた目標、以下を含む ✓ 目標と抱負 ➢ 気温上昇を2度以下に抑えるための科学的根拠に基づく目標 ➢ 予想される規制要件や市場の制約、その他の目標に沿った（*1）温室化ガス排出量、水使用量、エネルギー使用量の削減に関連する目標 ✓ 目標達成に向けた計画（計画の手当ても含む） ✓ 目標・戦略的ゴールに対する実績を評価するためのKPI • 指標と目標の計算・推定に使用した方法、含まれるものの範囲、計算・推定の基礎となる仮定（*2）；以下を含む ✓ 目標が設定された年 ✓ 実績が測定されるベースライン ✓ 企業が目標を達成する年

*1：TCFD提言では「その他のゴール」の例として、効率や財務的ゴール、財務上の損失に対する耐性、製品の全ライフサイクルを通じて回避された GHG 排出量、または低炭素社会向けにデザインされた製品やサービスによる正味の収入の目標を挙げている

*2：TCFD提言では「仮定」の例として、目標が絶対量ベースか、原単位ベースかを挙げている。

1. 第1回研究会以降の動向
2. 第1回研究会の議論を受けて
3. 「企業価値に関する報告 - 気候関連の財務開示基準のプロトタイプ of 例示」の検討
 - ① プロトタイプ of 概要・位置づけ
 - ② プロトタイプ of 詳細
 - ③ プロトタイプとTCFD提言の関係
- 4. 本日は議論いただきたい事項**

本日ご議論いただきたい事項

1. 企業価値報告とサステナビリティ報告（前回のご議論を踏まえた論点）

- ① 気候変動を含むサステナビリティ事項について、人・環境・経済へのインパクトが大きいものほど、企業価値に影響を与える可能性も高いと考えられるか。
- ② サステナビリティ事項が企業価値へ与える影響について検討する際、どのような事項について、どのような時間軸で考慮することが必要か。

2. 気候関連の財務開示基準のプロトタイプについて

- ① 本プロトタイプをベースとする基準の適用にあたって
 - ・ 全ての企業に同じ基準を等しく適用するべきか。
 - ・ 業種や上場市場等によって開示に求められる詳細度・項目等は異なるか。
 - ・ 本プロトタイプの開示の対応に何年程度かかることが見込まれるか。複数年かかる場合、進捗を開示するべきか。
- ② 本プロトタイプにおいてTCFDから追加された項目・内容についてどう考えるか。
 - ・ 企業価値報告という観点からは、開示不要と思われる項目
 - ・ 開示するために特に追加準備が必要な項目
 - ・ 本プロトタイプには含まれていないものの、追加で開示項目として検討した方がよい項目

3. 気候関連以外に開示の基準・フォーマットがあると望ましい分野はあるか